佐賀県告示第 158 号

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成26年5月9日から平成26年6月9日まで 佐賀県交通政策部道路課及び神埼土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成 26 年 5 月 9 日

佐賀県知事 古 川 康

道路の種類	道路の区域			
及び路線名	区間	変更前 後の別	幅員メー トル	延長メー トル
一般国道	神埼市神埼町本堀字村下	後	26.0~	200.0
385 号	2522 番地先から		12.8	
	神埼市神埼町本堀字雨城			
	2734 番 2 地先まで			
	神埼市神埼町本堀字村下	前	13.0~	200.8
	2522 番地先から		7.2	
	神埼市神埼町本堀字雨城			
	2734 番 2 地先まで			